

いわて盛岡ボールパークの管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設対象施設

- (1) 名 称 いわて盛岡ボールパーク
- (2) 位 置 盛岡市永井7地割16番地2
- (3) 制度導入の種別 新規
- (4) 指定期間 令和5年4月1日～令和20年3月31日（15年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 採用
- (7) 公募・非公募の別 非公募
(非公募理由)

当該施設は、民間事業者の有する技術及び経営資源、その創意工夫等が十分に発揮され、低廉かつ良好なサービスが提供されることを目的として、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく施設整備、運営、維持管理を一体としたPFI方式の盛岡南公園野球場（仮称）整備事業契約（令和2年3月26日締結）により整備しており、当該事業契約を締結している盛岡南ボールパーク株式会社を指定管理者とすることが妥当であるため。

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 1団体

※ 申請資格要件を満たしていることが確認された。

(2) 指定管理者候補者

- ・団体名称 盛岡南ボールパーク株式会社
- ・代表者名 代表取締役 伊早坂 睦
- ・所在地 盛岡市中央通三丁目4番7号
- ・新規、再指定の別 新規

(3) 候補者の主な業務内容

- ・盛岡南公園野球場、屋内練習場及び外構の設計、建設及び工事監理業務
- ・盛岡南公園野球場、屋内練習場及び外構の運営及び維持管理業務
- ・盛岡南公園野球場整備事業全体を統括し当該事業を推進させるための各種マネジメント業務
- ・各種イベント及びスポーツ教室等の事業の実施
- ・前各号に付帯する一切の事業

(4) 候補者（構成企業）の実績

宮城県岩沼市9スポーツ施設ほか6スポーツ施設の管理運営など

3 指定までの経過

令和4年8月5日	申請依頼・審査評価表等の送付
8月8日～9月6日	申請期間
9月13日	審査の実施
12月22日	指定の議決
12月28日	指定・告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	盛岡南ボールパーク株式会社	474.0点	276.6点	58.4%	－ 円	－ 円

※ 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI方式による施設整備、運営、維持管理を一体とした事業契約を締結しているため、指定管理料上限額の設定は行っていない。

※ 指定管理者候補者審査要領第5に規定する次の事項に該当している。

- ・ 満点の合計数の100分の50以上であれば合格とする。

5 総評（選定された団体の評価が高かった点について）

事業計画の内容が具体的であり、かつ創意工夫や積極性が見られる点や自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており、利用者にとって魅力的なものとなっている点が評価された。また、屋内練習場や会議室等の活用により日常的にスポーツに親しむ場を提供することを積極的に提案している点も評価された。

6 審査員

- | | |
|-------------------------|-------|
| (1) 盛岡市財政部財政課長 | 小林 敬 |
| (2) 盛岡市財政部参事兼資産経営課長 | 佐藤 卓 |
| (3) 盛岡市交流推進部参事兼スポーツ推進課長 | 白石 雄太 |